

各位

碧海信用金庫

お客さま情報の紛失に関するお詫びとお知らせ

碧海信用金庫(理事長:山内 正幸)では、帳簿類の整理・保存を進める過程におきまして、お客さま情報が記載された帳簿を紛失していることが判明いたしました。

お客さま情報につきましては、以前から安全管理の徹底を図ってまいりましたが、かかる事態を招き、お客さまならびに関係者の皆様に多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

記

1. 紛失の概要

該当店舗	①刈谷支店、②南陽支店、③岡崎南支店、④福岡支店
該当件数	①1,529件、②1,055件、③2,580件、④3,803件 合計 8,967件
紛失した帳簿	・愛知県公金原符*(刈谷支店、南陽支店が該当します) ・岡崎市公金納入書*(岡崎南支店、福岡支店が該当します) *原符/納入書とは、税金または料金が金融機関に払い込まれた際に、その金融機関が証明書類(金融機関控え)として保管しておくものです。なお、当金庫に原符/納入書が存在としても、お客さまの納税内容に影響はありません。 詳細は、別紙をご参照ください。
記載情報の内容	住所、氏名、税目、納付目的、税額、延滞金、納期限 等

2. 紛失の経緯および影響

該当店舗が保存帳簿の事務センター集中保管のため、送付準備をしている中で、前記帳簿の紛失が令和4年2月に発覚し、その後の全店調査により、合計4店舗での紛失が判明いたしました。

現在に至るまで内部調査を続けてまいりましたが、紛失物は発見されておらず、平成30年度、令和元年度および2年度に実施した帳簿類の整理作業の中で、職員の誤認により、本来保存しておくものを廃棄書類と判断し、保存期間満了前に廃棄・溶解処理された可能性が極めて高く、外部流出の可能性は極めて低いものと考えられます。

なお、これまでに本件に関連して、お客さま情報が不正に利用されたとのことご連絡やお問い合わせは、一切ございません。

3. 再発防止策

今回の事態を重く受け止め、お客さま情報の厳格・厳正な取扱いを再徹底するとともに、文書の保存・廃棄に係る事務プロセスの見直しを図り、再発防止に努めてまいります。

4. お客さまへのお願い

今回の件で、当金庫、警察、弁護士等より、電話等でお客さまの口座番号や口座残高といった情報をお問い合わせすることはございませんので、ご留意くださいますようお願い申し上げます。

以上

本件のお問合せ先
碧海信用金庫 お客様相談グループ
フリーダイヤル 0120-834-587
お問合せ時間 平日 9時~17時

愛知県公金原符

支店名	刈谷支店	南陽支店
内訳	平成 30 年度(30 年 4 月 1 日から 31 年 3 月 31 日)の刈谷支店収納分	平成 30 年度(30 年 4 月 1 日から 31 年 3 月 31 日)の南陽支店収納分
	合計 1,529 件	合計 1,055 件

岡崎市公金納入書

支店名	岡崎南支店	福岡支店
内訳	平成 28 年度(28 年 4 月 1 日から 29 年 3 月 31 日)の岡崎南支店収納分	平成 28 年度(28 年 4 月 1 日から 29 年 3 月 31 日)および平成 29 年度(29 年 4 月 1 日から 30 年 3 月 31 日)の福岡支店収納分
	合計 2,580 件	合計 3,803 件